

平成 25 年(2013 年) 3 月 19 日

周防大島町長 椎 木 巧 様

周防大島町行政改革推進委員会 会長 川 本 隆 夫

平成 24 年度における周防大島町行政改革の取り組みに対する意見書

平成 25 年 2 月 26 日に開催した周防大島町行政改革推進委員会において、平成 24 年度第 2 次行政改革大綱実施計画の取組内容及び成果の報告を受けました。

本委員会において質疑協議の結果、下記のとおり意見を取り纏めましたので、本提言を真摯に受け止め、更なる行政改革に取り組まれるとともに、住民等と協働した行政運営を図られることを求めます。

記

- 1 合併後、定員適正化計画に基づき職員採用を控えているが、人員配置には十分な注意を払い、住民サービスの低下に繋がらないような措置を講ずること。
- 2 職員の新規採用については、社会人枠を設けるなど、専門的な知識や技能を有する即戦力者の採用について検討をすること。
- 3 体験型修学旅行については、誘致や事業展開のみならず、子供達の発信力を生かした PR 活動や、リピーターの増に向けた次のステップに繋がるべく仕組みづくりに取り組むこと。
- 4 公有財産の処分については、十分な精査をした後に民間等への貸付や売却について積極的な対応を図ること。